

令和 2 年度

久留米工業大学

教育研究推進外部評価委員会報告書

久留米工業大学教育研究推進外部評価委員会報告書（令和2年度）

まえがき

久留米工業大学学長 今泉勝己

久留米工業大学教育研究推進外部評価委員会は、「本学の振興発展に関心と理解のある学外有識者」によって組織され、「学長が付託する事項について検証、評価を行い、本学の教育・研究の改善に資するため、提言を行うこと」を目的に、平成28年度から活動を開始しました。この間、外部評価委員の皆様から本学の教育・研究・社会貢献等に関して様々なご指摘やご意見を賜り、その都度、それらのご指摘やご意見を大学運営の改善に役立たせて頂いて参りました。

今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため対面及びオンラインでの会議開催が困難であることを踏まえて、令和2年11月に受審しました日本高等教育評価機構機関別認証評価の評価報告書について、令和2年度自己点検評価書を参考資料として、外部評価委員の皆様からご意見を賜り、令和2年度久留米工業大学教育研究推進外部評価委員会報告書として作成いたしました。

外部評価委員会報告書は、日本高等教育評価機構で受審した6基準（「基準1.

使命・目的等]、「基準 2. 学生」、「基準 3. 教育課程」、「基準 4. 教員・職員」、
「基準 5. 経営・管理と財務」、「基準 6. 内部質保証」) 等に関する外部評価委員の皆様からの意見を含み、本学の運営の改善に欠かせない重要な内容でありました。外部評価委員の皆様は、認証評価報告書の要点を的確に捉えられ、真摯にご意見をいただきました。

私たちは、委員の皆様からこの度頂いた本学の優れた点はさらに適正化を図るとともに改善すべき諸課題については貴重なご意見として、今後の本学の運営に生かし、教育研究の一層の充実を図っていく所存です。

関係各位におかれましては、久留米工業大学の教育・研究・社会貢献、運営について、今後とも忌憚のないご指摘・ご意見を賜ることができれば幸いです。

結びに、ご多用中のところ、認証評価報告書と自己点検評価書にお目直し頂き、意見書の作成にご尽力いただきました外部評価委員の皆様に、厚く御礼申し上げます。

目次

まえがき

1. 令和2年度久留米工業大学教育研究推進外部評価委員名簿・・・・・・・・・・ 1
2. 久留米工業大学教育研究推進外部評価委員会規程・・・・・・・・・・ 2
3. 令和2年度大学機関別認証評価報告書(日本高等教育評価機構
令和3年3月)・・・・・・・・・・ 3
4. 久留米工業大学教育研究推進外部評価委員からの意見の取り
纏めについて・・・・・・・・・・ 23
5. 令和2年度自己点検評価書 独自基準C「AI・データサイエンス
教育・研究及び地域連携について」・・・・・・・・・・ 30
外部評価委員アンケート回答用紙2名・・・・・・・・・・ 36
6. 令和2年度の久留米工業大学教育研究推進外部評価委員からの
意見に関する対応について・・・・・・・・・・ 40

令和 2 年度久留米工業大学教育研究推進外部評価委員名簿

氏 名	所属・職名	委 員
山 田 淳	九州大学名誉教授	第 2 条第 4 号委員
本 庄 春 雄	久留米工業高等専門学校 校長	第 2 条第 3 号委員
立 野 秀 紀	八女工業高等学校 校長	第 2 条第 2 号委員
芹 沢 毅	ダイハツ工業株式会社 九州開発センター くらしとクルマ の研究所 研究所付き主査(次長)	第 2 条第 5 号委員
森 春 樹	株式会社森鐵工所 代表取締役社長	第 2 条第 5 号委員
穴 見 英 三	久留米商工会議所 専務理事	第 2 条第 6 号委員
黒 岩 竹 直	久留米市役所 総合政策部長	第 2 条第 1 号委員

久留米工業大学教育研究推進外部評価委員会規程

(趣旨)

第1条 この規程は、久留米工業大学外部評価委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営等について必要な事項を定める。

(組織)

第2条 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 久留米市総合政策部長
- (2) 高等学校長
- (3) 久留米工業高等専門学校長
- (4) 教育機関（他大学・専門学校・予備校等）
- (5) 地元企業等
- (6) 久留米商工会議所
- (7) その他学長が必要と認める者

(任期等)

第3条 前条各号に規定する委員の任期は、原則として2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、委員の互選により選任する。

(任務)

第5条 委員会は、学長からの要請に基づき、教育、研究、社会貢献、大学運営及びその他必要と認める事項についての評価を行う。

(報告)

第6条 委員会は、前条の規定により行った評価結果を報告書にまとめ、速やかに学長へ報告しなければならない。

(事務)

第7条 委員会の事務は、政策企画課において処理する。

附 則

この規程は、平成28年5月1日から施行する。

この規程の制定により、久留米工業大学運営懇話会規程を廃止する。

附 則

この規程は、令和2年7月8日から施行し、令和2年4月1日から適用する。

久留米工業大学

令和 2 年度 大学機関別認証評価
評価報告書

令和 3 年 3 月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

久留米工業大学

I 評価結果

【判定】

評価の結果、日本高等教育評価機構が定める評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準 1. 使命・目的等」について

建学の精神及び建学の精神に基づいた教育理念を定め、大学の個性・特色が反映された使命・目的及び教育目的を学則に具体的かつ明確に定めて周知している。

使命・目的及び教育目的を達成するために必要な工学部 5 学科と大学院工学研究科 3 専攻が設置され、工学部、大学院工学研究科それぞれに三つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）を定めている。

大学が策定した「2021 年ビジョン」の実現に向けた具体的な目標を設定するための「実施計画」を策定し、使命・目的及び教育目的を中長期的な計画に反映している。

大学の規模を個性と捉え、その個性を生かして学生個人への細かなサポートや充実した設備における実践的教育を実施することにより、教育目的を反映した人材育成が行われている。

「基準 2. 学生」について

アドミッション・ポリシーは、建学の精神及び教育理念に基づいて策定され、大学案内、入学試験実施要項、大学ホームページ等で周知している。

学修支援及びキャリア支援については、各種委員会やキャリアサポートセンターが中心となり教職協働で遂行されている。

また、学生サービスのための組織として、学生課、医務室及び学生相談室を設置し、それらが連携して支援している。

校地及び校舎面積は設置基準を上回り、十分な面積を有している。実習施設や図書館は適切に整備されている。

学生からの意見、要望については、各種アンケートや学生から直接意見聴取を行って把握しており、それらの結果については、学生ポータルサイトなどで公表されている。

〈優れた点〉

- アドミッション・ポリシーに沿った学生を受入れるために、一般入試、センター試験利用入試においても、志望理由書と調査書を点数化して評価対象としている点は評価できる。
- 基幹教育センターの教員が初年次の物理・数学の授業に担当教員の補助として参加し、学修困難を抱える学生の支援を連携して行っている点は評価できる。
- キャリアサポートセンターを核として、キャリアサポートセンター運営委員である教員

と就職課の職員による協働が実現され、キャリア教育、インターンシップ、就職支援等の活動が連動して実施されている点は評価できる。

- 100号館は、学生の福利厚生施設、ラーニング・コモンズから教室につながる動線が意識されているとともに、建築構造や建築設備が見えるように設計され、建物自体が建築、エネルギーシステムに関する生の教材となっているなど、高い教育効果をもたらすよう整備されている点は評価できる。

「基準3. 教育課程」について

建学の精神、教育目的及び人材の育成に関する教育目的を踏まえてディプロマ・ポリシーを策定しており、大学ホームページで公表するとともに、学生便覧や学生募集要項に記載して周知を図っている。

ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、成績評価基準、卒業認定基準、修了認定基準は学則に定められており、学修の手引きや学生便覧及び大学ホームページ等に記載して周知している。また、ディプロマ・ポリシーに定めた「知識・理解」「思考・判断」「関心・意欲・態度」「技能・表現」各領域の資質・能力の実現を図るため、一貫性を持ったカリキュラム・ポリシーを策定している。

「アセスメント・ポリシー」を策定し、三つのポリシーに基づき、学修成果の評価を行い、その結果の集約・分析・共有を通して三つのポリシーの妥当性、整合性を検証している。

〈優れた点〉

- 卒業研究が学修の集大成として位置付けられ、ルーブリックによる厳格な評価が実施されている点は高く評価できる。
- ディプロマ・ポリシーと一貫したカリキュラム・ポリシーを形成する上で、演習や実験科目における教育方針としてアクティブ・ラーニングなどを取入れ、実施内容についてFD研修を行うなど、組織的に取組んでいる点は評価できる。
- 学修成果の点検・評価について、各部署で実施したアンケートをIR推進センターで分析し、その結果を教職員共有サイト「きっと見る」において公表して教育研究活動の改善につなげている点は高く評価できる。

「基準4. 教員・職員」について

大学の意思決定や教学マネジメントについては、大学院の学位授与に関する規則整備などに課題があるものの、その他の規則に定められた会議体において、学長のリーダーシップのもと、審議、決定を行う体制が構築されている。

大学及び大学院においては、設置基準で定められている専任教員数、教授数、研究指導教員数の基準を満たしており、教員の採用及び昇任についても諸規則に基づいて審議、決定されている。

FD(Faculty Development)及びSD(Staff Development)については、それぞれ「FD委員会」「SD推進委員会」で審議、決定するなど、全学的に対応している。

専任教員には一人一室の研究室を確保するとともに、備品等も大学側が用意する等、適

切な研究環境が整備されている。

〈優れた点〉

- FD 委員会の下部組織である「学生・教職員教育改善部会」では学生が構成員となっており、授業改善に関する内容について意見・要望等の調査を行うなど、教育改善に向けてのFD活動に積極的に取り組んでいる点は評価できる。
- 「パートナーモビリティ」の開発を契機に、地場企業への技術相談、技術指導の環境整備を積極的に推進しており、令和 2(2020)年度には「AI 応用研究所」を設立し、大学のブランド力向上に大いに努めていることは評価できる。

「基準 5. 経営・管理と財務」について

理事会、評議員会に書面開催の実績があり運営に課題があるが、寄附行為及び学則において定められた目的等を実現するために、各種規則に基づき学校経営を行っている。

理事会機能を補佐する体制として、「常任理事会」を毎月開催することにより、機動的に意思決定を行うための仕組みが整備されている。また、監事の職務執行や、評議員の選任についても諸規則に基づいて行われている。

大学は、平成 28(2016)年度以降、恒常的に定員を確保し、人件費依存率も年々減少するなど財務状況も安定的に推移している。

学校法人会計基準や諸規則に基づき、会計処理を実施している。また、三様監査体制として会計監査法人、監事、内部監査室それぞれの監査体制は整備され、三者の協議も十分になされ、各監査は厳正に実施されている。

「基準 6. 内部質保証」について

内部質保証に関する全学的な方針は、「内部質保証に関する基本方針」に定められており、これを実施するための恒常的な組織体制が整備され、学長のリーダーシップのもとで組織的に推進していく責任体制が整備されて自主的・自律的な自己点検・評価を実施している。

中長期計画を踏まえた大学全体の質保証を行うとともに、中長期計画の策定及び中長期計画に沿った年度ごとの実施計画の策定並びに実施計画に基づく自己点検・評価を行い、その結果を踏まえた改善方策を次年度の実施計画に反映している。

三つのポリシーを起点とする教育の内部質保証の活動は、教育課程、学生の受入れ、学生の支援、学修環境の各項目について、教育に係る各組織が年度ごとの実施計画に沿って自己点検・評価を実施している。その結果は内部質保証システムによって教育の改善・向上に反映されていることから、PDCA サイクルの仕組みが確立され機能している。

総じて、大学は開学以来「人間味豊かな産業人の育成」を建学の精神として掲げ、「知を磨き、情を育み、意を鍛える」という教育の基本理念に基づき、使命・目的及び教育目的を定め、それらを達成するために教育の質保証、学生支援と施設・設備の充実、大学のガバナンスの視点に立ち、自己点検・評価の結果を踏まえた PDCA サイクルの仕組みを構築して、法令を遵守した運営を行っている。

「大学独自の基準」として設定されている、「基準 A.社会貢献・地域連携」「基準 B.国際交流」については、各基準の概評を確認されたい。

なお、大学が「特記事項」として挙げたのは以下のとおり。

1. 研究ブランディング事業
2. ものづくり実践教育
3. 学生の学びを支援する基幹教育センター

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価】

基準 1 を満たしている。

1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

- 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性
- 1-1-② 簡潔な文章化
- 1-1-③ 個性・特色の明示
- 1-1-④ 変化への対応

【評価】

基準項目 1-1 を満たしている。

〈理由〉

建学の精神及び建学の精神に基づいた教育の理念を定め、大学の個性・特色が反映された使命・目的及び教育目的を学則及び大学院学則にそれぞれ具体的かつ明確に定めて、大学案内や学生便覧などに簡潔な文章で明示するとともに、大学ホームページに掲載して周知している。

決して大きくない規模の大学であるが、そのことを生かして学生個人への細かなサポートや充実した設備における実践的教育を実施することにより、教育目的を反映した人材育成が行われている。

建学の精神、教育理念を踏まえた中期的なビジョン、アクションプランを策定するに当たっては、使命・目的、教育目的等の検討を継続的に行い、社会情勢などに対応しつつ、大学の使命・目的を達成するための教育を推進している。

1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

- 1-2-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-2-② 学内外への周知
- 1-2-③ 中長期的な計画への反映
- 1-2-④ 三つのポリシーへの反映

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

【評価】

基準項目 1-2 を満たしている。

〈理由〉

使命・目的及び教育研究上の目的、人材育成の目的を制定・改正するに当たっては大学における主要な会議で審議され、教授会、大学院研究科委員会の意見を聞き、理事会・評議員会の議を経ており、役員、教職員の理解と支持が得られている。

建学の精神、教育理念、使命・目的及び教育目的については、学則はもとより、大学ホームページをはじめとするさまざまな媒体に明記され、学内外に適切に周知している。

建学の精神に基づき策定した「2021年ビジョン」の実現に向けた具体的な目標を設定するため「実施計画」を策定し、使命・目的及び教育目的を中長期的な計画に反映している。使命・目的及び教育目的を達成するために必要な学部・学科、研究科等の教育研究組織として工学部 5 学科と大学院工学研究科 3 専攻を設置し、工学部、大学院工学研究科それぞれに三つのポリシーを定めている。

基準 2. 学生

【評価】

基準 2 を満たしている。

2-1. 学生の受入れ

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価】

基準項目 2-1 を満たしている。

〈理由〉

アドミッション・ポリシーは、建学の精神及び教育理念に基づき、大学全体、学科及び大学院、専攻ごとに策定され、大学案内、入学試験実施要項、大学ホームページ等で受験生、保護者、高等学校及び社会に周知している。

入学者選抜は、アドミッション・ポリシーに沿って公正かつ妥当に実施され、その実施体制も適切である。入学者選抜方法や結果の検証は、毎年度、入試委員会及び入学試験判定委員会において行われ、その見直しを図っている。

学科単位では、収容定員超過や未充足が見られるものの、大学全体の収容定員充足率は適正である。

〈優れた点〉

- アドミッション・ポリシーに沿った学生を受入れるために、一般入試、センター試験利用入試においても、志望理由書と調査書を点数化して評価対象としている点は評価できる。

〈参考意見〉

- 交通機械工学科の収容定員充足率が低いため、入学生確保のための一層の努力が望まれる。

2-2. 学修支援

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

【評価】

基準項目 2-2 を満たしている。

〈理由〉

教職協働による学修支援に関する方針を定め、「学生サポートの手引き」により教員及び各事務課における役割分担などの支援体制と計画を明確にしている。学修支援のための各種委員会が設置され、それに職員が事務局かつ委員として参画することで、教員との連携が強化されている。

障がいのある学生に対しては、当該ガイドラインに沿って、臨床心理士、医務室員、教員及び職員が情報共有しながら支援している。オフィスアワー制度は全学的に実施しており、それ以外の時間でも教員と学生間のコミュニケーションを活発に行っている。実習・演習科目等に対する TA 制度を整備して教育支援が行われている。中途退学、休学及び留年への対応策については、教務委員会での継続的なチェックがなされ、IR 推進センターにてその要因が分析されている。

〈優れた点〉

- 基幹教育センターの教員が初年次の物理・数学の授業に担当教員の補助として参加し、学修困難を抱える学生の支援を連携して行っている点は評価できる。

2-3. キャリア支援

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

【評価】

基準項目 2-3 を満たしている。

〈理由〉

キャリアサポートセンターが、地域連携推進室と連携しながら、進路開拓、企業説明会

実施、インターンシップ運営など、キャリア教育全体を遂行している。

教学組織のキャリアサポートセンター運営委員と事務組織の就職課とが連携し、教職員が一体となって就職・進学に対する相談・助言を行っている。

学生は、キャリア教育指導教員やキャリアカウンセラーによる就職等に対する相談・助言を受けることができる。その他にも、MOS 資格講座、TOEIC 資格講座の開講などにより資格取得支援を行って、学生のキャリア形成支援に取り組んでいる。

〈優れた点〉

○キャリアサポートセンターを核として、キャリアサポートセンター運営委員である教員と就職課の職員による協働が実現され、キャリア教育、インターンシップ、就職支援等の活動が連動して実施されている点は評価できる。

2-4. 学生サービス

2-4-① 学生生活の安定のための支援

【評価】

基準項目 2-4 を満たしている。

〈理由〉

学生サービスのための組織として、学生課、医務室及び学生相談室を設置し、それらが連携して支援している。また、学生厚生委員会を組織し、学生の生活指導方法等に関して審議している。

学生の経済的支援のために多くの奨学金制度を設けている。学生の課外活動に対しては、活動支援金の支給や活動施設等の提供などを行っている。学生の心身に関する健康相談、心的支援及び生活相談体制として、学生相談室に専門のカウンセラーを配置し、医務室には医師及び看護師資格を有する職員を配置し、相談に対応している。学生のハラスメントへの対応として、ハラスメント防止委員会を設置し、相談員を配置している。留学生への対応として、留学生懇談会開催、留学生向けガイドブック作成などの支援をしている。

2-5. 学修環境の整備

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

【評価】

基準項目 2-5 を満たしている。

〈理由〉

校地及び校舎面積は設置基準を上回り、十分な面積を有している。建物の耐震性の確保

については、耐震補強工事を実施中であり、令和 2(2020)年度末をもって耐震化率が 100% になる予定である。

実習施設は適切に整備され、また、図書館では蔵書が充実し、学習室、AV コーナーや学生ラウンジなどが配置されており、開館時間や司書の配置等、十分に利用できる環境にある。無線 LAN アクセスポイントを増設し、インターネット接続環境の向上に努めている。完全バリアフリー化は 100 号館のみであるが、その他の建物については、順次改修する計画である。

授業は少人数クラス制を基本とし、適切なクラス割により受講者数を管理している。

〈優れた点〉

○100 号館は、学生の福利厚生施設、ラーニング・コモンズから教室につながる動線が意識されているとともに、建築構造や建築設備が見えるように設計され、建物自体が建築、エネルギーシステムに関する生の教材となっているなど、高い教育効果をもたらすよう整備されている点は評価できる。

2-6. 学生の意見・要望への対応

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

【評価】

基準項目 2-6 を満たしている。

〈理由〉

学修支援に関して、毎年度、学生授業評価アンケート、学生満足度調査アンケート、卒業生・修了生アンケート、あるいは「学生・教職員教育改善部会」に出席した学生からの意見聴取などが実施され、学生の意見要望を把握している。それらの結果は IR 推進センターで分析され、学生ポータルサイト、大学ホームページでの公表や教職員共有サイト等において開示されている。

心身に対する健康相談、経済的支援に関する学生の意見や要望は、学生相談室や医務室での相談だけでなく、学生満足度調査アンケートにおいても把握しており、分析・検討している。

学修環境に関する学生の要望については、前述のアンケートで満足度を確認するほか、学内に設置した「KIT かなう箱」から聴取した要望を担当部署で分析・対応し、その結果は学生に公表されている。

基準 3. 教育課程

【評価】

基準 3 を満たしている。

3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

【評価】

基準項目 3-1 を満たしている。

〈理由〉

建学の精神及び教育目的に基づき、人材の育成に関する教育目的を踏まえてディプロマ・ポリシーを策定しており、大学ホームページで公表するとともに、学生便覧や学生募集要項に記載して周知を図っている。

ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、成績評価基準、卒業認定基準、修了認定基準は学則に定められており、学修の手引きや学生便覧及び大学ホームページ等に記載して周知している。

単位認定基準、進級・卒業認定基準、修了認定基準に基づいて、進級・卒業判定は教務委員会及び教授会において審議され、また、修了判定は大学院研究科運営委員会及び大学院研究科委員会において審議され、最終的に学長が決定している。

〈優れた点〉

○卒業研究が学修の集大成として位置付けられ、ルーブリックによる厳格な評価が実施されている点は高く評価できる。

3-2. 教育課程及び教授方法

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

3-2-④ 教養教育の実施

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

【評価】

基準項目 3-2 を満たしている。

〈理由〉

ディプロマ・ポリシーに定めた「知識・理解」「思考・判断」「関心・意欲・態度」「技能・表現」各領域の資質・能力の実現を図るため、一貫性を持ったカリキュラム・ポリシーを策定し、学生便覧及び大学ホームページに記載して周知を図っている。大学の教育課程は

共通教育科目と専門教育科目に大別され、カリキュラム・ポリシーに沿って、共通教育科目は人文社会、自然科学、言語、保健体育、総合教育の 5 系統で編成され、また専門教育科目は学科共通専門科目、コース専門科目、他学科連携科目の 3 系統で編成されている。

教養教育については、工学専門分野の基礎知識と一般教養教育を目的とした 5 系統の共通教育科目が入学初年次から 4 年次までバランス良く配置されている。教授方法の改善に向けて、FD 委員会が前年度の活動の総括を行い、当該年度の活動を決定し、教授法の改善や外部講師による講演などの FD 研修会を定期的実施している。

〈優れた点〉

○ディプロマ・ポリシーと一貫したカリキュラム・ポリシーを形成する上で、演習や実験科目における教育方針としてアクティブ・ラーニングなどを取り入れ、実施内容について FD 研修を行うなど、組織的に取り組んでいる点は評価できる。

3-3. 学修成果の点検・評価

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

【評価】

基準項目 3-3 を満たしている。

〈理由〉

三つのポリシーに基づき、機関レベル（大学）、教育課程レベル（学科・専攻）、科目レベルの 3 段階で学修成果の評価（アセスメント）を行い、その結果の集約・分析・共有を通して三つのポリシーの妥当性、整合性を検証し、教育・学修支援等の改善に組織的・継続的に取り組むことで教育の質保証を図る「アセスメント・ポリシー」を策定している。

教員だけでなく学生も交えた FD 委員会の下部組織である「学生・教職員教育改善部会」を毎年度開催し、各アセスメントの調査結果に基づき学修状況のあり方をテーマに教員と学生が同じ目線で直接話合っている。学修成果の点検・評価については、各種委員会において実施したアンケート調査を IR 推進センターで分析し、その結果を教育改革推進委員会で検討して教育内容・方法及び学修指導等の改善につなげている。また、アンケートの集計結果を教職員共有サイト「きっと見る」において共有し、全教員に公表している。

〈優れた点〉

○学修成果の点検・評価について、各部署で実施したアンケートを IR 推進センターで分析し、その結果を教職員共有サイト「きっと見る」において公表して教育研究活動の改善につなげている点は高く評価できる。

基準 4. 教員・職員

【評価】

基準 4 を満たしている。

4-1. 教学マネジメントの機能性

- 4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮
- 4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築
- 4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

【評価】

基準項目 4-1 を満たしている。

〈理由〉

大学の意思決定や教学マネジメントについては、大学院の学位授与に関して規則の整備などが求められるものの、その他の規則に定められた「企画会議」「学科長会議」「教授会」「大学院研究科運営委員会」「大学院研究科委員会」等において、学長のリーダーシップのもと、審議、決定を行う体制が構築されている。

また、「久留米工業大学副学長規程」「久留米工業大学学長補佐規程」に基づき、副学長及び学長補佐による学長を補佐する体制のほか、大学の「第 2 次前期実施計画（2019 年度～2021 年度）」を実行するために教育、研究、社会貢献、経営、内部質保証、国際化の六つの分野において推進委員会を設置するなど、権限の適切な分散や責任の明確化を図っている。

加えて、教学マネジメントを機能させるために、教員組織と事務組織とが連携し職員が協議に参加できる仕組みを設けることにより、教職協働による取組みを推進している。

〈改善を要する点〉

○大学院における学位の授与については、「久留米工業大学大学院研究科委員会規程」において、審議事項として規定されていないほか、大学院研究科委員会議事録においてもその審議内容が記載されていないことから、改善を要する。

4-2. 教員の配置・職能開発等

- 4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置
- 4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

【評価】

基準項目 4-2 を満たしている。

〈理由〉

大学及び大学院においては、設置基準で定められている専任教員数、教授数、研究指導

教員数の基準を満たしている。

教員の採用及び昇任については、「久留米工業大学教員選考規程」「久留米工業大学教員選考基準規程」「久留米工業大学院担当教員選考規程」に基づき実施されており、教員の昇任については、「久留米工業大学教員評価規程」による教員評価の結果を踏まえ、審議、決定されている。

また、教育指導方法の検討、改善を進めるために FD 委員会を設置し、教育方法の改善、教育力の向上、学修支援環境の充実及び検証を目的とする研修会をはじめ、他大学との連携による共同 FD、学生授業評価アンケート、ティーチング・ポートフォリオの作成等を行うなど、全学的な取組みとして FD 活動を実施している。

〈優れた点〉

- FD 委員会の下部組織である「学生・教職員教育改善部会」では学生が構成員となっており、授業改善に関する内容について意見・要望等の調査を行うなど、教育改善に向けての FD 活動に積極的に取り組んでいる点は評価できる。

4-3. 職員の研修

4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

【評価】

基準項目 4-3 を満たしている。

〈理由〉

大学を取巻く大きな環境変化及び高度化・複雑化する諸問題への対応には職員の資質・能力向上、意識改革等が必須という認識のもと、SD 推進委員会にて SD の基本方針及び実施計画を定め実行している。特に、教職協働の重要性の観点から、他大学から講師を招いた研修会を開催し、教員と職員の連携体制の強化を図っている。また、学外での研修参加を職員に促すとともに、大学職員自主研修補助制度も設けて、職員の自発的学修、研修参加等への費用の補助を行う等、主体性の発揮できる職員育成に努めている。

4-4. 研究支援

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

4-4-③ 研究活動への資源の配分

【評価】

基準項目 4-4 を満たしている。

〈理由〉

専任教員には一人一室の研究室を確保するとともに、備品等も大学側が用意する等、適

切な研究環境が整備されている。

研究倫理に関しては「久留米工業大学行動規範」「久留米工業大学における研究費等の不正防止等に関する規程」等、各種規則を定めるとともに、「久留米工業大学公的研究費等使用マニュアル」を作成し研究倫理の確立、適正な運用に努めている。また、研究に従事する者全てに、研究倫理に関する FD・SD 研修会参加や e ラーニングプログラムの履修を義務付け、倫理教育も熱心に行っている。

研究費については、全教員への一律配分の他に、学長裁量経費制度を設けて、応募による個人型、学科横断型の支援を行うとともに、学長が認める事業にも支援を実施する等、研究活動への資源配分は適切になされている。

〈優れた点〉

- 「パートナーモビリティ」の開発を契機に、地場企業への技術相談、技術指導の環境整備を積極的に推進しており、令和 2(2020)年度には「AI 応用研究所」を設立し、大学のブランド力向上に大いに努めていることは評価できる。

基準 5. 経営・管理と財務

【評価】

基準 5 を満たしている。

5-1. 経営の規律と誠実性

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

【評価】

基準項目 5-1 を満たしている。

〈理由〉

寄附行為及び学則において定められた目的等を実現するために、理事会や評議員会、監事監査などの機能を活用し、各種規則に基づき学校経営を行っている。

その上で、建学の精神に基づく使命を果たしていくため、ガバナンス・コードや中長期計画を策定し、継続的な経営に取り組んでいる。

また、地球温暖化防止など環境への配慮やハラスメント防止、個人情報管理、危機管理に関する規則等を整備するとともに、全教職員対象の研修や防火避難訓練等を実施するなど、環境保全、人権、安全への配慮にも取り組んでいる。

5-2. 理事会の機能

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価】

基準項目 5-2 を満たしている。

〈理由〉

理事長は法人の代表として業務を総理している。加えて、各学校長が担当理事として各学校の運営及び経営に関する業務を分掌することにより、責任の明確化と業務の円滑化を図るとともに理事長を補佐する体制を構築している。

理事会においては、書面での開催実績があり、課題はあるが、「学校法人久留米工業大学理事会規則」にて規定された議決事項について意思決定が行われている。

また、理事会機能を補佐する体制として、「学校法人久留米工業大学常任理事会規則」に基づき、「常任理事会」を毎月開催することにより、機動的に意思決定を行うための仕組みが整備されている。

〈改善を要する点〉

○令和元(2019)年 6 月 14 日開催の理事会が書面で開催されていることについて、私立学校法第 36 条に則して、理事会においては議題にかかわらず、対面で開催されるよう改善を要する。

5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

【評価】

基準項目 5-3 を満たしている。

〈理由〉

学長及び副学長が理事会の構成員となることで、法人及び大学の意思決定が円滑に行われ、理事会の方針を踏まえた大学運営が可能となっている。評議員会においては、書面での開催実績があり、課題はあるが、実施計画や予算策定、決算等においては、法人と大学との相互チェックが適切に機能している。

監事の職務執行や評議員の選任については、寄附行為、「学校法人久留米工業大学理事会規則」「学校法人久留米工業大学監事監査規則及び同監事監査実施基準」に基づき行われている。

また、教職員の提案などをくみ上げる仕組みとして、「学校法人久留米工業大学（業務改善）提案制度」を設け、業務改善にも取り組んでいる。

〈改善を要する点〉

○令和元(2019)年 6 月 20 日開催の評議員会が書面で開催されていることについて、私立学校法第 41 条に則して、評議員会においては議題にかかわらず、対面で開催されるよう改善を要する。

5-4. 財務基盤と収支

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価】

基準項目 5-4 を満たしている。

〈理由〉

「第2次前期実施計画（2019年度～2021年度）」の法人目標として財政健全化を掲げ、「中期財政計画（収支）」を策定している。予算編成に関しては、理事会にて8項目の定性、定量目標を定め、大学はこれに基づき規律ある各年度予算編成、財務運営を行っている。

平成28(2016)年度に大学は事業活動収支の黒字化を実現し、それ以降、入学定員は確保され、人件費依存率は年々減少し黒字化は継続している。また、法人全体の財務状況の安全性、安定性を示す各種指標も良好と判断される。

5-5. 会計

5-5-① 会計処理の適正な実施

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価】

基準項目 5-5 を満たしている。

〈理由〉

学校法人会計基準に基づき、「学校法人久留米工業大学経理規則」「学校法人久留米工業大学経理規則取扱細則」等の規則を定めるとともに、財務会計システムを平成27(2015)年度から大学に導入し、会計処理は適正に実施されている。学校法人会計基準に基づく計算書類も適切に作成、開示している。また、これまでの公認会計士監査における改善指摘事項にも真摯に対応している。

三様監査体制として会計監査法人、監事、内部監査室それぞれの監査体制は整備され、三者の協議も十分になされ、各監査は厳正に丁寧に行われている。

基準 6. 内部質保証

【評価】

基準 6 を満たしている。

6-1. 内部質保証の組織体制

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

【評価】

基準項目 6-1 を満たしている。

〈理由〉

内部質保証に関する全学的な方針は、「内部質保証に関する基本方針」に定められており、これを実施するための恒常的な組織体制が整備されている。

内部質保証を実施するための責任体制は、学長を責任者とし、学長のリーダーシップのもと、組織的に推進していく体制が整備されている。

中長期計画を踏まえた大学全体の質保証を行うとともに、中長期計画の策定及び中長期計画に沿った年度ごとの実施計画の策定並びに実施計画に基づく自己点検・評価を行い、その結果を踏まえた改善方策を次年度の実施計画に反映している。

各学科、各専攻、教育改革推進委員会等の教育に係る各組織が年度ごとの実施計画に沿って自己点検・評価を実施し、その結果を自己点検・評価委員会に報告して、学科や研究科等による三つのポリシーを起点とする教育の質保証を行う体制が整っている。

6-2. 内部質保証のための自己点検・評価

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

【評価】

基準項目 6-2 を満たしている。

〈理由〉

内部質保証のための組織体制及び責任体制に基づいて、自主的・自律的な自己点検・評価を実施している。

教育研究推進外部評価委員会による評価結果及び指摘事項等への対応についても、関連する組織において改善方策の検討が行われ、その結果が次年度の実施計画に反映されている。

取りまとめられた自己点検評価書については、大学ホームページで公開するとともに、教職員共有サイトにおいて共有している。

「IR 推進センター」を設置して IR 活動の体制整備を図り、学内データの一元化を推進し、教育・研究活動、学修支援、学生募集、就職等に関わる種々のデータ分析を行い、教育・研究等の改善のために活用している。

6-3. 内部質保証の機能性

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

【評価】

基準項目 6-3 を満たしている。

〈理由〉

三つのポリシーを起点とした内部質保証の活動については、教育課程、学生の受入れ、学生の支援、学修環境の各項目について、各学科、各専攻、教育改革推進委員会等の教育に係る各組織が、年度ごとの実施計画に沿って自己点検・評価を実施している。その結果は内部質保証システムによって教育の改善・向上に反映されていることから、PDCA サイクルの仕組みが確立され機能している。

三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法を「アセスメント・ポリシー」に定めており、IR 推進センターにおいて、各種データの分析が行われている。

大学運営の改善・向上については、認証評価などの結果を踏まえ、「企画会議」を中心に据えた内部質保証の仕組みが機能している。

〈参考意見〉

○大学院の教学マネジメント、理事会及び評議員会の運営について改善を要する事項があり、内部質保証に関して機能性が十分とは言えないため、今後の更なる取組みが望まれる。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 社会貢献・地域連携

A-1. 地域と連携して社会貢献活動をしているか

A-1-① 地域と連携した社会貢献活動

【概評】

地域の企業や団体等と連携して、産業の創出・活性化、人材育成、小中学校の理科学教育支援等に寄与することを目的とした地域連携センターを設置し、産学官の連携による社会貢献を全学的に進めるために産学官連携推進委員会を設置して組織の充実に努めている。また、地域の企業や市役所、商工会議所等で構成する久留米工業大学地域連携推進協議会を立上げ、産学官連携による地域産業の振興、地域の活性化を推進している。

「高等教育コンソーシアム久留米」の一員として、知の拠点づくりに貢献しているほか、市民向け公開講座、小中学校向け公開講座の開講、小中学校の理科教育支援、高等学校向け模擬授業の実施、自治体・商工会議所との連携、産学交流会への参加、金融機関との連携、他大学や高等専門学校との連携、施設の提供など、地域と連携した社会貢献活動を行っている。なお、公開講座などは全学科で持回りとなっており、全学体制で取組んでいる。大学シーズを広報し、企業や地域の問題解決に役立ててもらうために、研究シーズや研究内容、地域連携活動報告、機器備品紹介を掲載した「地域連携センター報」を地域の企業に配布したり、企業からの技術相談や技術指導を大学全体で進めたりするなど、産学官連携を積極的に推進している。また、技術相談や技術指導は受託研究につながることもあ

り、外部資金の獲得にも貢献している。

基準B. 国際交流B

－1. 国際化の推進

B-1-① 国際交流事業の推進

【概評】

国際化推進委員会及びその下部組織として国際交流委員会を設置し、組織的にグローバル化に取り組んでいる。国際交流委員会は、①学生が国際社会にて活躍できる語学力の向上②海外の研究機関等に留学する学生の支援③海外語学研修等の教育プログラムの実施計画④留学生を受入れる為の体制づくり⑤外国人留学生と日本人学生・地域住民との交流機会の計画一などの役割を担っている。

目指す大学像の一つとして「グローバルな視点を持つものづくり産業人育成」をうたい、グローバル化ポリシーを制定してグローバル化の基本的な取組みを進めている。また、外国人留学生に対する支援として、大学独自の奨学金制度による授業料減免、英文ホームページの開設、留学生ガイドブックの作成・配布、日本人学生との懇談会や意見交換等を行っている。

特記事項（自己点検評価書から転載）

1. 研究ブランディング事業

・インテリジェント・モビリティ研究所が設立当初からリソースを集中し、自動車開発経験者の強みを活かした強固かつ広範な産学官連携を進めてきた「AI 対話型自動運転パーソナルモビリティシステム」の研究開発が、文部科学省の「平成 30 年度私立大学研究ブランディング事業」に採択された。開学時から本学の強みである自動車工学に、人工知能や自動運転といった情報技術を組み合わせて福祉システムの変革を目指す研究であり、政府が推進する Society 5.0 とともに合致する。本学は、高齢や障がい移動に不安を抱える方々の社会参画を促し、能力を活かして生き活きと活躍できる社会の実現に貢献すべく、学長の強固なリーダーシップの下で全学が一丸となって取り組む。

・「平成 30 年度私立大学研究ブランディング事業」は、文科省の都合で全ての採択案件が 5 年計画から 3 年計画に変更されているが、九州圏内の理工系私立大学では唯一の採択校となった本学は、これまでの取組実績と事業実現能力で高い評価と期待を受けている。事業 3 年目に当たる令和 2(2020)年度末を目標に先進モビリティを核とした新たな福祉サービスの枠組みを構築し、事業 5 年目の令和 4(2022)年度末には事業化への道筋を示す。本学は、先進モビリティ技術で全ての人々が笑顔で活躍できる社会（Society5.0）の実現に誠実に取り組み、地域から誇りに思ってもらえる大学を目指す。

2. ものづくり実践教育

・本学では、「人間味豊かな産業人の育成」という建学の精神のもと、目指すべき大学像を示したビジョンの一つに「ものづくり産業人を育成する”大学」を掲げている。その実現のため、ものづくり実践教育に取り組み、共通教育科目に「ものづくり実践プロジェクト」という科目を設置している。当科目は全学科で開講しており、各学科複数の教員が担当している。担当教員はそれぞれの専門性を活かしたものづくりをテーマに掲げ、学生は自らの興味や関心に基づき、学科の垣根を越えて自由にテーマを選択することができる。令和元(2019)年度のテーマとしては、「二足歩行ロボットの製作」、「学生フォーミュラ用ガソリンエンジンベンチの製作」「3D プリンタを使ったオリジナル造形物作製」等がある。

・また、令和元(2019)年度から共通教育科目「ものづくり基礎演習」を新たに開設することで、ものづくりセンターの工作機械や測定機器について学び、操作方法を身につける機会の充実を図り、より積極的に学生がものづくりに取り組んでいけるよう教育環境を整備した。

3. 学生の学びを支援する基幹教育センター

・本学では、多様な学修履歴を持つ学生を受け入れているため、入学時に数学・物理の基礎学力に不安を抱いたり、学修意欲に欠けたりする学生が存在する。基幹教育センターでは、センタースタッフ数名が初年次の物理・数学の授業を巡回し、学生の学修状況を把握、授業後の個別指導へと誘導している。また、授業担当者と連携し、試験や学修に関する調査を実施、分析することで、学生それぞれの学修困難状況にあわせた教育支援を可能にしている。これにより多くの学生が「自分の学び方」を身につけた。また、「主体性・多様性・協働性を有する人材を養成」するため、LC プロジェクト制度を実施し正課や専門に直接関係しない学びや学際的な学びの支援を通して「学生の主体的な学び」を奨励している。

令和2年度久留米工業大学教育研究推進外部評価委員から

意見の取り纏めについて

令和2年度の外部評価委員会実施にあたり、新型コロナウイルス感染拡大防止のもとに、対面による会議中止を伝え、それに代わる評価をいただく資料として、令和2年度大学機関別認証評価の受審資料(令和2年度自己点検評価書)及び大学機関別認証評価 評価報告書(2月)のもと、外部評価委員の方へ基準別に対するご意見を、お願いいたしました。

また、追加の評価項目「令和2年度自己点検評価書「独自基準 C AI・データサイエンス教育・研究及び地域連携」の教育プログラム及び取り組み等について2名の委員の方へ評価を行っていただきました。

(事前の配布資料)

①令和2年度 自己点検評価書(7月)

②令和2年度 大学機関別認証評価 評価報告書(2月)

【基準1】 使命・目的等について

1)大学の個性・特色が反映された使命・目的、教育の3ポリシーが学部、大学院ともに明確に定められており、きめ細やかな教育支援や生活支援が実施されていることが伺えます。また2021ビジョンとその実現にむけての実施計画が策定され、大学の個性・特色を進化させ続ける意欲的な取り組みが行われていると判断されます。

2) [評価]大学の使命・目的等が適切に表現・公表されている。

[参考意見] 科学・技術の進歩が著しい時代となっており、国の産業構造はそれに応じて急激に変化していく。その変化を先取りして教育する使命が大学にはある。その対応として、インテリジェント・モビリティや航空宇宙関連で対応している姿勢は評価できる。一方で、人工知能AIの活用は「人間とは何か」という究極的な疑問を人類投げかけていて、全ての産業はこの問いを意識しながら動いていくと思われる。その意味で、関連する脳神経科学や哲学などの学問は単なる“幅広い教養”という意味以上の意味を持っており、学生にはこのような課題を熟考する何らかの機会（授業、講演、セミナーなど）があった方がいいと思う。

3)特になし

4)就職率は高く産業界とりわけ九州地区へ貢献が見られ建学の精神「人間味豊かな産業人の育成」を実現していると評価できる。中長期的な視点から「2021年ビジョン」を策定し進めており、時期ごとの社会要求に対して追従できていると評価できる。

5)建学の精神に基づく教育理念により、三つのポリシーを定め、「使命・目的等」の実現・達成のため、具体的な目標を定める確な人材育成が行われている。

6)建学の精神及び教育の理念に基づきつつ、「ものづくり」に主眼を置いて「2021年ビジョン」を策定し、ものづくりの「実践的な能力を育む」「楽しさを発信する」ことを目指す大学であることを明確化するなど、学びの基本を尊重すると同時に社会変化に対応しようとする姿勢と実践に共感する。

7)建学の精神「人間味豊かな産業人の育成」を実現すべく大いに頑張っていると評価できる。

【基準2】 学生について

1)アドミッション・ポリシーに則った多様かつきめ細やかな入試制度が実施されています。

また学習支援、キャリア支援、学生サービスについて組織的かつ連動的な取り組みが行われていることが伺えます。学習環境については、100号館自体が教材となるように整備されるほか、学生の意見・要望の聴取や対応結果の公表など、ハード、ソフトの両面において

いて創意工夫された学習環境の整備に取り組まれていると判断されます。

2) [評価] アドミッション・ポリシー、学生支援、施設整備など適切に対応している。「福岡一小さな工業大学」のキャッチフレーズは効果的です。親切できめ細やかな教育イメージを抱かせる。実際、出口戦略も充実している。

[参考意見] 大学院卒の教員が求められている。ただし、教員となった卒業生の教育支援をされているので、対応済みか。職員は教員のサポート役では無くパートナーとしての位置付けが最近の傾向と思う。その立場に立つなら、教員と職員は車の両輪であるという認識・周知が要るかもしれない。

3) 工業高校での工業専門科教員の受験者数が年々減少傾向にある。是非、教員養成をしていただきたい。そのためには学校見学として本校の教育活動を見学していただき、教員志望学生のキャリアプランニングの一助として学年の早い時期に入れていただけないか

4) 全体的には定員を充足しているが、交通機械工学の入学者が中期的に低調なところが見られる。一方で留学生の当該学科への入学者は比較的多く、就学支援は必要であるが海外人材の活用による是正は可能性が感じられた。学修支援、キャリア支援、学生サービスと手厚い支援が用意されており、学生からの意見のフィードバックはポータルサイトで公表されるなど連動した活動は評価できる。

5) 学修支援及びキャリア支援は、キャリアサポートセンターを核として、教員と就職課の職員とが連携・協働し、キャリア教育、インターンシップ、就職支援等を効果的に実施している。

6) 入学者選抜の各段階において「アドミッション・ポリシー」の周知徹底が図られており、大学が求める学生像や資質が明らかにされている点は受験する側としても分かり易く、そのことが学生数確保にも繋がっているのではないかと推測する。また、大学規模を生かした在学中の各種支援の手厚さや学生へのアンケート・意見交換等の取組みは大いに評価できる内容である。

7) 交通機械工学科以外の学科で定員を充足し、全学的にも定員を大幅に充足していることが評価できる。また、学修支援やキャリア支援等の充実した支援体制が構築できている事も評価できる。

【基準3】教育課程について

1) 学部、大学院の両方で、ディプロマ・ポリシーを保証するためのカリキュラムポリシーを設定し、アクティブラーニングを積極的に取り入れた教育が行われていると判断されま

す。また3ポリシーを踏まえた学習成果の点検・評価とP D C Aサイクルによる能動的な改善が実施されているものと判断されます。

2) [評価] 単位、卒業、修了認定などが適切に実施されている。

[参考意見] 教養教育として、AI、脳神経科学、また、量子コンピューター、暗号理論、素粒子・宇宙論などの最先端科学の簡単な紹介を初年次に行うことが重要と考える（既に行われているのであればスルーして下さい）。学習意欲に燃えている時の初年次教育は大切と考える。

3) 社会人で教員免許を取ってみたいという方々に対し、講座を開いていただくことはできないか教職課程において学校現場現状が理解できるように、学校長が学生に対しお話しできる機会がないか

4) 成績評価基準を明記、学生に周知し公平さを確保するとともに、進級基準のゲートを明確に設けることで学生の単位取得計画を立てやすくしていること、卒業研究にルーブリック評価を採用しているなど学生目線の施策が見られることは評価できる。

5) ディプロマ・ポリシーを踏まえた、成績評価基準、単位・卒業・修了等認定基準が定められ、その基準を「学修の手引」や「学生便覧」「ホームページ」等に広く記載し周知徹底が図られている。

6) 3つのポリシーを踏まえた学習成果の点検・評価を行なうため、各部門の調査集計結果を共有し授業改善にフィードバックする点、IR推進センターでの分析結果を教育研究活動の改善に活かす点など評価したい。また、学科間の垣根を越えた「ものづくり実践プロジェクト」は、協力して課題解決に取り組むことが苦手な昨今の若年層にとって意義ある取組であり、社会環境に応じた継承に期待したい。

7) 充実したカリキュラムや学生の成績評価基準・単位取得計画が明記されている事が評価できる。

【基準4】 教員・職員について

1) 学部、大学院の両方で基準を満たす教員数が確保され、F D、S D各委員会及びF D委員会の下部組織には学生も構成員とするなど、教職員と学生が一体となった高質の教学の取り組みが行われていると判断されます。研究にあっては、A I応用研究所の設置やブランディング事業の推進など、モビリティをテーマとする地域連携の研究が推進され、大学のブランド力強化に努められていると判断されます。

2) [評価] 大学の意思決定体制・プロセス、教職員の組織構成などが適切に整備されている。

[参考意見] 各教員の校費が充分なのかどうかの情報があつたらいい。教員の公募・内部昇格に関する情報（実態）も可能ならあつたらいい。優秀な教職員の確保が課題とは思いますが、「インテリジェント・モビリティ研究所」、「AI 応用研究所」、「研究ブランディング事業」などの最先端の研究環境整備が充実していく中で克服されていくと期待する。

3)特になし

4)各種会議体が学長の下に整理されており、学生が構成員となり授業改善に意見できるなど公平性が保たれている。教員のみならず職員への研修補助等主体的な成長を促す施策を運用しており評価できる。

「パートナーモビリティ」「AI 応用研究所」と時代の流れに即した技術相談、指導の環境を整えており地元企業と大学ブランド力向上に貢献していることは評価できる。

5)大学教育の機関決定や教育マネジメントは、学長のリーダーシップのもと機動的な組織のもとスピードをもつて的確に実施されている。

特に地場産業への技術支援や技術指導は、ローテク・ハイテク併せてタイムリーに機動的な体制のもと積極的に取り組んでいる。

6)学長のリーダーシップのもと、大学の現状把握と課題の発見・改善のための提案等を審議、決定していく運営体制が構築され、教員の資質向上等を図る教員評価や研修補助の制度も整備されており評価できる。そのような中、企業や自治体から注目されるような「パートナーモビリティ」の開発、「AI 応用研究所」の開発等もあるが、日々進化し続ける情報技術社会に即応できるような組織体制の確立に期待したい。

7)教員や職員が一丸となって、地元企業との連携や大学ブランド力の向上に積極的に取り組んでいる事が大いに評価できる。

【基準 5】 経営・管理と財務について

1)2016 年度以降事業活動収支の黒字化が継続しており、財政基盤の安定確保にむけた持続的努力が行われていると判断されます。理事会、評議員会については、認証評価に基づく改善を期待します。

2) [評価] 基準項目は適切に満たされている。

[参考意見] キャンパス内は全面禁煙が適当と考えるが、どうでしょうか。教授会、企画会議などの学内委員会の役割は明示されていますが、それらの運営状況や相互関係で課題などはないでしょうか。例えば、教員の人事案件は教授会でしょうか、企画会議でしょうか。

3)特になし

4)適正な会計処理と監査体制があり、黒字を継続しており健全な財務状況にあると判断できる。

5)平成 28 年度以降、恒常的な定員を確保し、財務状況も安定的に推移している。

6)予算策定時には法人及び大学の管理運営機関の相互チェック、予算執行時には大学内の所属長と経理責任者の決済、法人本部で経理責任者の照合・決済と二重に相互チェックを実施し、監査体制も整備され、健全な経営・管理環境が構築されている。学生不足が叫ばれる今日において、安定的な収入確保・収入超過状態を継続できているのは、「ものづくり」を基軸においた大学運営が評価されているからだと感じる。

7)適正な会計処理に基づき、健全な財政状況を維持しつづけている事が評価できる。

【基準 6】 内部質保証について

1)学長のリーダーシップのもと、IR 推進センターの設置など、明確な質保証のための組織的実施体制に加えて自己点検評価体制が構築されていると判断されます。大学院については認証評価に基づく教学マネジメントの強化を期待します。

2) [評価]内部質保証のための自己点検・評価が適切に実施されている。

[参考意見]PDCA サイクルでの検証・改善が機能されていますが、PDCA サイクル自体の問題も指摘されているようです。その意味で、課題もあるかもしれません。

3)特になし

4) IR 活用し、現状をファクトブックという形で公開しており入学志望者、在学生関係者に実情を伝える術を備えている。

5)特になし

6)実施計画に基づく自己点検・評価の流れについて、外部評価の指摘事項への対応も組み込んだ PDCA サイクルを体制的に整えて実施することにより大学全体の質保証を図られている。コロナ下において価値観も様々な変化が生じているため、今後も発展的な取組に期待したい。

7)大学全体の PDCA サイクルを明確に確立し、3つのポリシーを起点とする教育の質保証活動と、その結果に基づく教育の改善に取り組んでいる姿勢が評価できる。

【その他】基準 A・B、特記事項

1)地域連携センターを中心とする産官学連携推進委員会や地域連携推進協議会の設置など、地域に溶け込んだ産業振興、活性化に取り組まれていることは素晴らしいと思います。国際化推進委員会のもとに、留学生に対する大学独自の支援制度を設置されるなど国際化に向けての積極的な取り組みが伺えます。研究ブランディング事業については、マスコミにも注目されるなど、先進モビリティの福祉事業への展開という産学一体での取り組みが強力に進められていると判断されます。

2) [評価] 大学独自の取組として評価する。

[参考意見] 基準 A と特記事項の社会貢献・地域連携や事業では、地域を基盤とした様々な取組を実施していて評価される。このような取組は、「福岡一小さな工業大学」のキャッチフレーズも含めて県内や周辺地域でもっと宣伝されていいと思う。

3)交通機械工学科の先生方や学生が高校にて模擬授業等を開いていただき、自動車の未来や夢を語っていただければ受験する生徒が増えてくることになるのではないかと

4)基準 A 産官学連携によるインターンシップ等各種取り組みへの参画があり、受け入れ側企業として感謝しております。

5)インテリジェント・モビリティ研究所の取り組みが、文科省の「平成 30 年度私立大学研究ブランディング事業」に採択。九州圏内の理工系私立大学では唯一の採択で高い評価を受けている。さらには、令和元年度からは「ものづくり基礎演習」を新たに開設するなどモノづくりの教育環境整備に積極的に取り組んでいることは高く評価できる。

6)企業や近隣自治体、他の高等教育機関などの連携について、幅広く積極的に取り組まれており、今後も大学の強みを生かしながら、さらなる連携により地域の活性化に繋がっていただきたい。コロナ下ではありますが、久留米市も県と連携したバイオ産業の振興、新たな産業団地整備等の取組を進め、地域経済の浮揚・活性化及び雇用創出(学生の市域内就職含む)に繋がりたいと考えております。

7)貴学との地域連携推進活動に、積極的に取り組んでいきたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

令和2年度自己点検評価書

独自基準 C

「AI・データサイエンス教育・研究及び地域連携について」

- ・ 外部評価委員アンケート回答用紙 2名

Ⅳ. 大学が独自に設定した基準による自己評価

基準 C. AI・データサイエンス教育・研究及び地域連携

C-1. AI・データサイエンスの推進活動

C-1-① AI・データサイエンス教育・研究事業の推進

(1) C-1 の自己判定

基準項目 C-1 を満たしている

(2) C-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1) AI・数理データサイエンス教育・研究事業推進のための組織整備

・本学では、AI 人材の育成と AI 技術による地域課題の解決を目的とした「AI 応用研究所」を設置している。AI 応用研究所は、最新技術調査部門、地域連携・応用部門、データ収集・IoT 部門、AI 実装・評価部門、AI 教育支援部門という 5 部門で構成され、AI・データサイエンス教育の充実と AI・データサイエンスを用いた研究事業の充実を推し進めている。【資料 C-1-1】【資料 C-1-2】

2) AI・数理データサイエンス教育に向けたカリキュラムの策定

・内閣府が発した「全ての大学・高専生が数理・データサイエンス・AI の初級レベルの能力を修得すること」「半数の大学・高専生が自らの専門分野への AI 応用基礎力を修得すること」という令和 7(2025)年度の実現目標に向け、カリキュラム・ポリシーに則り、全学科の必修科目 AI 概論、AI 活用演習を中心としたカリキュラムを策定し実施を始めた。【資料 C-1-3】

・このカリキュラムではディプロマ・ポリシーに則り、AI や数理、データサイエンスとは何か、どのような活用があるのかといった初級レベルの知識だけでなく、数学や統計、プログラミングといった自らの専門分野へ AI を応用できる知識が得られるように設計されている。【資料 C-1-4】

・地域課題を AI やデータサイエンスの知識を用いて解決する演習によって、地域との関わりや地に足が付いた知識の大切さを体験できるよう作られている。【資料 C-1-5】

3) AI・数理データサイエンス教育に向けたカリキュラムの実施

・令和 2(2020)年度は全学的な AI 概論の開始と数学及びコンピュータリテラシの AI、データサイエンス向け改変を行った。【資料 C-1-4】【資料 C-1-5】

・AI 概論の授業では (株) アイナックシステムによる、実際の現場でどのように AI やデータサイエンスが活用されているかについての講演を行った。【資料 C-1-6】

・AI 概論は 1 年生全員 405 名(前期履修登録時)が履修し、351 名が修了した。(合格率 86.7%)【資料 C-1-6】

4) 専任教員の配置

・AI・数理データサイエンス教育を円滑に推し進めるため、令和 2(2020)年 4 月より AI 応用研究所所属の教員を招聘・配置した。【資料 C-1-7】

・AI・数理データサイエンス教育の充実をさらに図るため、令和 3(2021)年度より非常勤講師及び特任助教を迎え入れるようにしている。【資料 C-1-8】【資料 C-1-9】

5) 教育プログラム改善への取り組み

- ・ AI 概論履修者に向け当授業の難易度、負担、分量を 5 段階評価のアンケートを行った所 (有効回答数 288)、ほぼ 5 割の学生が「適切」と答えた。また当授業を通して新しい知見が得られたという質問は 9 割以上の学生が「得られた」と答えた。

【資料 C-1-3】【資料 C-1-10】

- ・ 否定的な意見では、特定の学科において AI の必要性、AI のことを理解するメリットに疑問を持つ声があったため、令和 3(2021)年度はこれらをより伝える授業計画を策定している。【資料 C-1-5】

6) 地域連携

- ・ 地域企業 6 社と打ち合わせを行い、地域企業のかかえる問題や AI で解決できそうな課題をヒアリングした。【資料 C-1-11】
- ・ AI 技術を応用したシステム開発に取り組む地元企業との協働により、本学 1 年生 2 名が AI 概論で学んだ画像分類 (機械学習) の知識・技術を生かしたインターンシップ (苺の分類システムの機能追加を担当) を経験し、大学での学びを深化させることができた。【資料 C-1-12】

7) AI 教育に関する地域産業界社会からの視点

- ・ 当教育プログラムの内容・手法について地元企業数社にニーズに合っているか、将来性はあるかについてヒアリングを行った。「当カリキュラムを学んだ学生を積極的に採用したい」「自分が受講したい内容」「実習も含んだプログラムは十分な内容」といった肯定的意見を頂いた。一方で「AI プログラム実習ではモジュールを利用することとなるが、仕様等は付録を充実させる必要があるだろう」という意見もあり、今後付録 (教材) の充実が必要であると考えている。【資料 C-1-6】

8) 筑後地区教育機関の AI 勉強会活動

- ・ AI に纏わる認識を共有するため、AI 勉強会を 3 回開催した。当初は学内教職員を対象としていたが、久留米高等専門学校や久留米大学からも参加希望があり、筑後地区の教育機関の AI に関する勉強会へと発展している 【資料 C-1-13】

9) AI 関連資格の取得状況

- ・ 日本ディープラーニング協会が行っているディープラーニングに関する知識や能力を検定する G 検定、E 資格の取得を推奨し、学習用教材を取りそろえている。

【資料 C-1-6】

- ・ 今年 2 名の学生が G 検定に合格した。【資料 C-1-14】

10) 国内外の最先端技術が学べる Udemy の導入

- ・ Udemy は AI やデータサイエンスに関する国内外の最先端技術に精通した実務家の知見が得られる実践的・実用的な e ラーニング動画教材である。AI 応用研究所が Udemy による学習を管理し、SA (スチューデントアシスタント) や各学科から推薦された学生、AI 教育に関わる全学科教職員が実務に直結した AI 技術を学び、実践的なスキルを向上させている。【資料 C-1-15】

11) 研究成果 1: AI チャットボットを用いた授業支援

- ・ 学生が良く使っている SNS サービスの仕組みを用いて、授業 (「AI 概論」をターゲット) に関する質問文面を AI で意味理解し、適切な回答を行う授業支援チャットボ

ットを試作・運用した。【資料 C-1-16】

12) 研究成果 2: 画像処理を用いた駐車場管理システムの試作

- ・ 駐車場を映したカメラ画像から、車の有無を判別し駐車場の空き具合を検出・表示するシステムを、(株) キューオキと共同で開発した。この技術は沖電気(株)が主催した「AI エッジカンファレンス&ソリューションコンテスト」に出展し準優勝を得た。

【資料 C-1-17】

13) 研究成果 3: AIによる学習者の心的状態の測定(表情認識, 発話認識技術の応用)研究

- ・ 地域の特別支援学校を支援する目的で、AIの感情認識に基づくリアルタイム・メンタリング(助言・支援)機能を有する知的障碍児向けeラーニングシステムを開発している。令和3(2021)年度科学研究費基盤研究(C)に研究課題名“知的障碍児のeラーニングによる独学を支援する感情認識AIメンタリング”として応募した。

【資料 C-1-18】

14) 多様な組織への参画

- ・ 久留米工業大学 AI 応用研究所として、AIの研究や教育に関連する*人工知能研究開発ネットワークと数理・データサイエンス教育強化拠点コンソーシアムの組織に参加した。また、教育システム情報学会研究会「Society5.0に向けたオンライン学習およびAI・数理・データサイエンスと人材育成支援に関わる教育システム」において、“久留米工業大学における全学的AIリテラシー教育”を口頭発表した(2021.3.20)。

【資料 C-1-19】【資料 C-1-20】【資料 C-1-21】

15)外部評価員による評価

- ・ 久留米工業大学教育研究推進外部評価委員の中から、教育・研究に関わる2名の外部評価委員に、AI教育プログラム(リテラシー)に関する教育内容、教育・演習手法、プログラム修了者に対する企業における人材採用についてのアンケートを実施した。その結果、項目ごとに十分に評価できるとの意見をいただいた。【資料 C-1-22】

【エビデンス集・資料編】

【資料 C-1-1】久留米工業大学 AI 応用研究所規程

【資料 C-1-2】大学ホームページ AI 応用研究所 WEB ページ (<http://aail.kurume-it.ac.jp/>)

【資料 C-1-3】久留米工業大学研究報告第 43 号別刷 “久留米工業大学における全学共通 AI リテラシー教育の概要”

【資料 C-1-4】2020 シラバス

【資料 C-1-5】“久留米工業大学における全学的 DS・AI 教育の概要”、数理・データサイエンス教育強化拠点コンソーシアム 2020 年度九州ブロック第一回ワークショップ発表資料

【資料 C-1-6】久留米工業大学における AI 教育の現状と評価 (<http://aail.kurume-it.ac.jp/education/>)

【資料 C-1-7】令和元年度企画会議議事録・教員選考委員会議事録

【資料 C-1-8】令和2年度 AI 応用研究所運営委員会議事録・教員選考委員会議事録

【資料 C-1-9】“AI 応用研究所 特任助教または特任講師(AI 教育支援)の公募願い”教授

会資料 2/5

- 【資料 C-1-10】「AI 概論」授業学生評価アンケート (google forms)
- 【資料 C-1-11】技術相談申込書
- 【資料 C-1-12】インターンシップに関する協定書等
- 【資料 C-1-13】AI 勉強会開催の案内メール
- 【資料 C-1-14】資格取得支援申請書
- 【資料 C-1-15】Udemy の学内向け利用説明書
- 【資料 C-1-16】久留米工業大学研究報告第 43 号別刷 “講義における疑問を自己解決するための AI チャットボット”
- 【資料 C-1-17】大学ホームページ [https:// www.kurume-it.ac.jp/](https://www.kurume-it.ac.jp/)
(大学ホーム⇒新着情報⇒お知らせ 2020.10.23 掲載「AI エッジ・カンファレンス&ソリューションコンテストで準優勝」)
- 【資料 C-1-18】令和 3(2021)年度科学研究費基盤研究(C)申請書 “知的障碍児の e ラーニングによる独学を支援する感情認識 AI メンタリング”
(2020.10.30 e-rad 提出, 2020.11.2 所属機関承認 (学振受理))
- 【資料 C-1-19】人工知能研究開発ネットワーク: <https://www.ai-japan.go.jp/>
- 【資料 C-1-20】数理・データサイエンス教育強化拠点コンソーシアムニュースレター Vol.10
- 【資料 C-1-21】「Society5.0 に向けたオンライン学習および AI・数理・データサイエンスと人材育成支援に関わる教育システム」教育システム情報学会研究会プログラム (2021.3.20)
https://www.jsise.org/society/committee/2020/PROGRAM_special.html
- 【資料 C-1-22】外部評価委員アンケート回答用紙

(3) C-1 の改善・向上方策(将来計画)

- ・AI・数理データサイエンスに関する教育は、今回新設した「AI 概論」「AI 活用演習」だけでは不十分で大学 4 年間を通した連続的な教育プログラムの設計が必要である。そのため各学科の数学担当、コンピュタリテラシ担当を交え、教育改革推進委員会を中心に様々な科目の内容を調整し、より適切なカリキュラムフローに沿った AI 教育プログラムを策定・施行していく予定である。
- ・今後、「AI 活用演習」や「地域連携 II」「卒業研究 I, II」「インターンシップ I, II」などの授業を通し、地域が持つ課題解決に、を地域と共に取り組む体験型学習の実現を目指す。
- ・2021 年度から始まる「AI 活用演習」では選抜されたメンバーからなる特別クラスを別に開講し、Udemy を用いた国内外の最先端技術を自ら学び、AI による地域の課題解決 PBL に取り組むことにより、社会から求められる AI 実践力を持つ技術者の育成を目指す。
- ・2021 年度には PC スキルが十分でない 1 年生の希望者を対象に、AI・データサイエンス・ICT 基礎講座を夏期集中 (自由参加) で実施する予定である。これにより、AI 概論の演習への円滑な導入を図る。また、同講座を AI 応用研究所における地域貢献

の一つに位置づけ、現在要望が寄せられている八女筑後看護専門学校などの筑後地域教育機関の学生にも門戸を広げ、本学学生とともに受講できるようにする。

【基準 C の自己評価】

- ・本学は AI・数理データサイエンスに関する教育を遂行する環境や仕組みを整備・施行し、産業界、特に地域企業の意見を取り入れて改善している。全学必修の「AI 概論」「AI 活用演習」を中心に体系的な、そして工業大学として十分な教育内容を実現している。
- ・また地元企業や地元教育機関と連携し AI・データサイエンスに関する活動や研究も遂行している。

以上のことから、AI・数理データサイエンスに関する教育や研究、及び AI・数理データサイエンスに関連した地域連携を適切に行っており、基準 C を満たしていると判断する。

取組み概要 本学が提供する AI 教育プログラムには以下の特徴があります。

1. 全学共通教育科目「AI 概論」（1 年後期）と「AI 活用演習」（2 年前期）を低学年開講
2. リテラシー科目「AI 概論」と応用基礎科目「AI 活用演習」、「数学・統計学基礎」の 3 科目で体系的に AI・数理データサイエンス（DS） を学ぶ。
3. 地元企業との連携による「地域連携課題解決型 AI 教育プログラム」 を導入。
4. リテラシー科目「AI 概論」も プログラミングを重視した AI 数理 DS 教育 を実施
5. プログラミングによる実データを用いた実践的 AI・数理 DS 教育 を実施
6. 初年次に 学科を問わず、機械学習（教師あり学習「画像分類」「近未来予測」） を プログラミング実装
7. AI 学修を活かせる 認定科目「地域連携 I・II」 や「インターンシップ」との 接続
8. 地域における AI・数理 DS の 応用事例 を学び、AI ビジネスプラン を学生が提案

<評価・意見>

- (1) 本学における地域課題解決型 AI 教育プログラム（リテラシー）教育内容についての評価

1 評価できる	2 普通	3 あまり評価できない	4 評価できない
(意見) AI 応用研究所を 2020 年度に開所し、AI・DS 教育を全学必修カリキュラムとして推進している。1 年次から 3 年次にかけて、AI リテラシー科目から始まり、演習型プログラミング教育、地域社会課題の抽出と解決へと進む一連のカリキュラム体系のなかで豊富な実践的取り組みも盛り込まれており、高く評価できる。			

- (2) 本教育プログラムの教育・演習手法についての評価

1 評価できる	2 普通	3 あまり評価できない	4 評価できない
座学にとどまらず、学生必携 PC による社会課題の抽出・解決に取り組む実践型プログラミング教育や地域連携（学外勉強会、外部講師）やインターンシップによる地域の DX を地域全体で加速するための社会実装を志向した実践的（PBL 型）取り組みも豊富に取り入れられており、高く評価できる。			

(3) AI教育プログラム修了者に対して、企業における人材採用についての評価

<input checked="" type="radio"/> 1 評価できる 2 普通 3 あまり評価できない 4 評価できない
(意見) ものづくり関連企業も含め産業界においても DX の推進は不可欠であり、それを可能にする AI 人材は次世代技術者として企業からも切望されている。本学が 2020 年度より開始した AI 応用研究所を中心とする AI・DS 教育プログラムは、地域社会・産業界における具体的課題の抽出と解決を志向した産学連携型の実践的・社会実装的な AI 人材育成プログラムとして企業からも高く評価されている。

(4) その他、本学の AI 教育プログラムに対する意見等について

<input checked="" type="radio"/> 1 評価できる 2 普通 3 あまり評価できない 4 評価できない
(意見) 工業大学の特長を生かした全学的な AI・DS 教育の実施と、地域社会・産業界の課題抽出・解決という明確な目的・目標を設定した点は評価できる。また、授業内容の評価・改善サイクルも組まれており、今後本学の大きな柱として充実されてゆくことが期待できる。地域の文化、伝統の継承発展にも繋がればすばらしいと思います。

(5) 今回ご回答頂きました内容に関して、本学 HP に AI 教育に関した、評価及びご意見等として掲載させて頂くことをご了承頂けますでしょうか。掲載時には、個人情報やご所属の企業名等が特定されないように致します。

HP への掲載を了承する ・ HP への掲載は了承しない

評価及び意見は以上となります。ご回答いただき、誠にありがとうございました。

お手数ですが、ご回答いただきましたアンケートは、kikaku@kurume-it.ac.jp (政策企画課) までメール添付にてお返送ください。

取組み概要 本学が提供する AI 教育プログラムには以下の特徴があります。

1. 全学共通教育科目「AI 概論」(1 年後期) と「AI 活用演習」(2 年前期) を低学年開講
2. リテラシー科目「AI 概論」と応用基礎科目「AI 活用演習」、「数学・統計学基礎」の 3 科目で体系的に AI・数理データサイエンス (DS) を学ぶ。
3. 地元企業との連携による「地域連携課題解決型 AI 教育プログラム」を導入。
4. リテラシー科目「AI 概論」もプログラミングを重視した AI 数理 DS 教育を実施
5. プログラミングによる実データを用いた実践的 AI・数理 DS 教育を実施
6. 初年次に学科を問わず、機械学習 (教師あり学習「画像分類」「近未来予測」) をプログラミング実装
7. AI 学修を活かせる認定科目「地域連携 I・II」や「インターンシップ」との接続
8. 地域における AI・数理 DS の応用事例を学び、AI ビジネスプランを学生が提案

<評価・意見>

- (1) 本学における地域課題解決型 AI 教育プログラム (リテラシー) 教育内容についての評価

1 評価できる	2 普通	3 あまり評価できない	4 評価できない
(意見)			
AI 教育はデジタル社会の「読み・書き・そろばん」という認識の基で、1 年次で AI 概論を、2 年次で AI 活用演習を初年次から体系的に実施していることは評価できる。			

- (2) 本教育プログラムの教育・演習手法についての評価

1 評価できる	2 普通	3 あまり評価できない	4 評価できない
(意見)			
「AI 応用研究所」の優れた教員を中心とし、地域連携を意識しながら社会実装プロジェクトを実践していることは評価できる。全ての学生が AI 学習の必要性を認識出来るように期待している。			

- (3) AI 教育プログラム修了者に対して、企業における人材採用についての評価

1 評価できる	2 普通	3 あまり評価できない	4 評価できない
(意見)			
地域社会や規模の大小問わず企業での AI 活用は必須である。現場の企業がプログラム			

修了生を積極的に活用したいという意向表明は評価に値する。

(4) その他、本学の AI 教育プログラムに対する意見等について

1 評価できる

2 普通

3 あまり評価できない

4 評価できない

(意見)

日本の産業構造が急速に変わっていくほどの急速な科学・技術の進展にあって、全ての産業での AI 活用は我が国の急務であり、高等教育としても重要である。AI 研究所だけでなく、全ての教員が全ての学科で AI 活用教育を実践できるように期待する。

(5) 今回ご回答頂きました内容に関して、本学 HP に AI 教育に関する、評価及びご意見等として掲載させて頂くことをご了承頂けますでしょうか。掲載時には、個人情報やご所属の企業名等が特定されないように致します。

HP への掲載を了承する

HP への掲載は了承しない

評価及び意見は以上となります。ご回答いただき、誠にありがとうございました。

お手数ですが、ご回答いただきましたアンケートは、kikaku@kurume-it.ac.jp (政策企画課) までメール添付にてお返送ください。

令和2年度の久留米工業大学教育研究推進外部評価委員からの意見
に関する対応について

令和2年度久留米工業大学教育研究推進外部評価委員からの意見を受け、内部質保証推進に責任を負う組織、企画会議において、基準別に取り纏めた指摘事項及び改善事項等の取り扱い及び方向性について協議を行い、関係委員会で検討を図っていく事が決定しました。

その決定を受け、外部評価に関する事項を担う自己点検評価委員会を開催して、令和2年度久留米工業大学教育研究推進外部評価委員からの意見に対し、4つの中核となる推進委員会(教育改革推進委員会、研究改革推進委員会、産学連携推進委員会及び国際化推進委員会)を中心に、関連する下部組織委員会を含めた、具体的な改善策の検討を図っていく事としました。

企画会議に関連委員会から改善策等について適宜報告を行ない、令和3年度久留米工業大学教育研究推進外部評価委員会で最終報告を行なっていく事としました。